

NEO MONEYお申込およびご利用についての重要事項 一部改定のお知らせ

2020年4月1日をもって「NEO MONEYお申込およびご利用についての重要事項」を改定いたしますのでご案内いたします。主な改定箇所は以下のとおりです。

■NEO MONEYお申込およびご利用についての重要事項 新旧対照表

改定前	改定後
<p>第2条(その他本カードの重要事項)</p> <p>1.～4.略</p> <p>5.本カードの利用にあたって利用者が負担する手数料は、「手数料と限度額」をご覧ください。</p> <p>6.略</p> <p>7.略</p> <p>8.契約期間中に本カード残高の払戻しを希望する場合、利用者は当社所定の手続きを行うことで、カード残高の払戻しをすることができます。なお、払戻しの手続きにあたり、利用者は、所定の払戻し手数料を当社に対して支払うものとします。また、カード残高の払戻しについては、原則として利用者の日本国内の金融機関口座に対する振込みとします。この際、振込手数料が発生する場合、利用者がこれを負担するものとし、当社はカード残高からこれらの手数料を控除した額を利用者の金融機関口座に振り込みます。</p> <p>以下略</p>	<p>第2条(その他本カードの重要事項)</p> <p>1. ～4.略</p> <p>5.本カードの利用にあたって利用者が負担する手数料(次項及び第8項に規定する当社所定の手数料を含みます。)は、<u>入会のご案内パンフレット又は当社のホームページ</u> (https://www.neomoney.jp/)をご覧ください。</p> <p>6.略</p> <p>7.略</p> <p>8.契約期間中に本カード残高の払戻しを希望する場合、利用者は当社所定の手続きを行うことで、カード残高の払戻しをすることができます。なお、払戻しの手続きにあたり、利用者は、<u>当社所定の払戻し手数料を当社に対して支払うものとします。また、カード残高の払戻しの方法は</u>、原則として利用者の日本国内の金融機関口座に対する振込みとします。この際、振込手数料が発生する場合、利用者がこれを負担するものとし、当社はカード残高からこれらの手数料を控除した額を利用者の金融機関口座に振り込みます。</p> <p>以下略</p>

以上